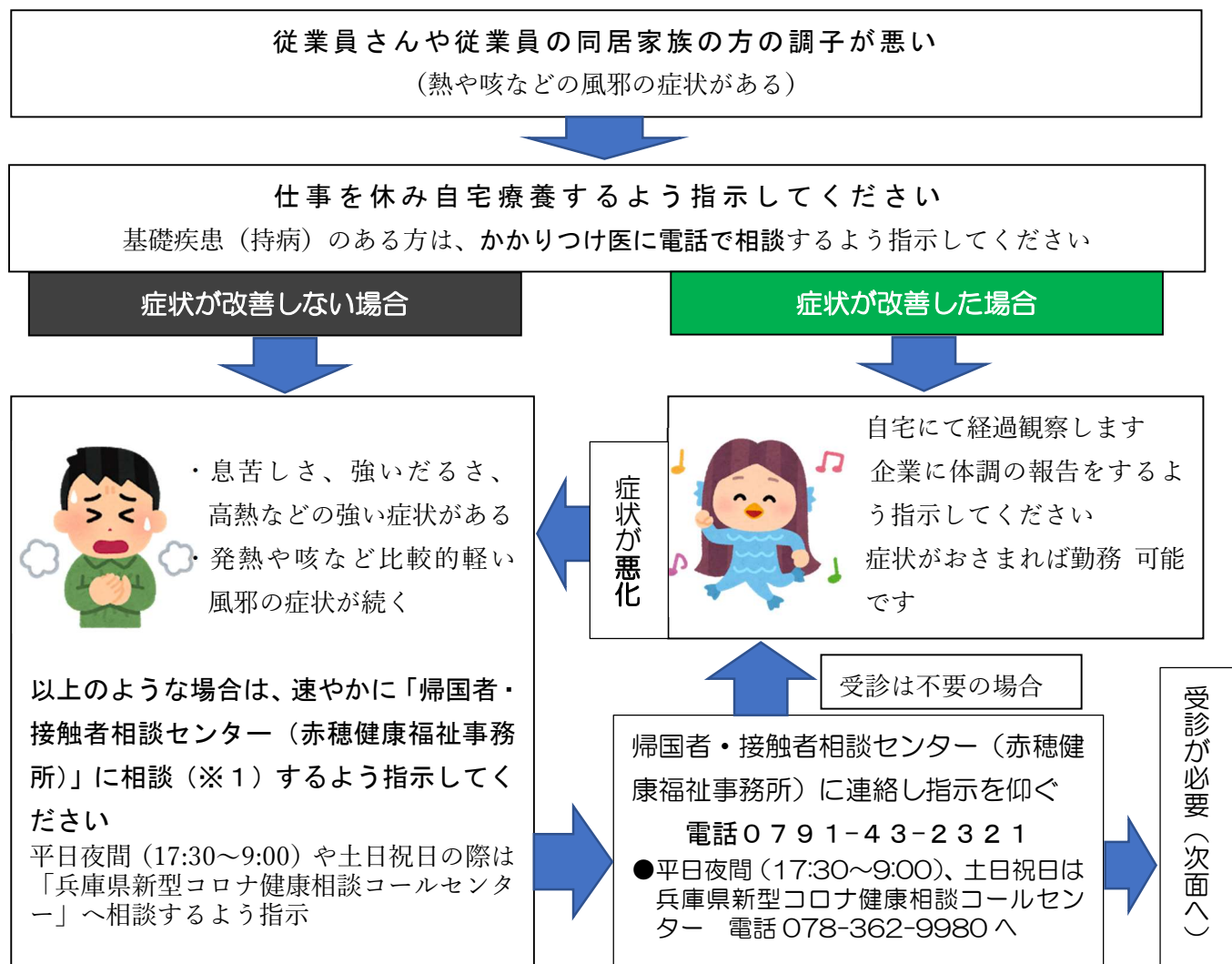


新型コロナウイルス感染症 対応フローチャート



【企業の普段からの構え】

- ・コロナ対策責任者・担当者を決めます。また感染疑い時の報告基準や報告ルートを決めておきます
- ・陽性者が出た際の对外公表の方法や監督当局などへの報告基準を確認しておきます
- ・労使にて特別休暇や手当、在宅勤務について協議し、安心して休める環境を整備しておきます
- ・消毒作業をお願いできる清掃業者を探しておきます
- ・日々の消毒作業を励行するとともに、消毒用薬剤などを備置しておきます
- ・BCP(事業継続計画)の策定も検討してください

※1 帰国者・接触者相談センターにご相談いただく目安

少なくとも以下のいずれかに該当する場合には、すぐにご相談ください。
(これらに該当しない場合の相談も可能です。)

1. 息苦しさ(呼吸困難)、強いだるさ(倦怠感)、高熱等の強い症状のいずれかがある場合
2. 重症化しやすい方(※)で、発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状がある場合 (※) 高齢者、糖尿病、心不全、呼吸器疾患(COPD等)等の基礎疾患がある方や透析を受けている方、免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている方
3. 上記以外の方で発熱や咳など比較的軽い風邪の症状が続く場合
(症状が4日以上続く場合は必ずご相談ください。症状には個人差がありますので、強い症状と思う場合にはすぐに相談してください。解熱剤などを飲み続けなければならない方も同様です。)

濃厚接触者(陽性判定後に保健所が判断)とは

国立感染症研究所によると「患者(確定例)」「(無症状病原体保有者)を含む。以下同じ)の感染可能期間(発症2日前以降)に接触した者のうち、次の範囲に該当する者です

- ・患者(確定例)と同居あるいは長時間の接触(車内、航空機内等を含む)があった者
- ・適切な感染防護無しに患者(確定例)を診察、看護若しくは介護していた者
- ・患者(確定例)の気道分泌液もしくは体液等の汚染物質に直接触れた可能性が高い者
- ・その他:手で触れることの出来る距離(目安として1m)で、必要な感染予防策なしで、「患者(確定例)」と15分以上の接触があった者(周囲の環境や接触の状況等個々の状況から患者の感染性を総合的に判断する)。

【本人の行動】

- ・保健所から指定された医療機関を受診し、PCR 検査等の結果が判明するまで自宅にて待機します
⇒PCR 検査等を受検しなかった場合も、医師の指示に従ってください

【企業の行動】

- ・当該従業員さんの 2 週間の行動履歴を把握します（接触した人物や 3 密の場所への出入りなどを確認してください）
- ・事業所の消毒（※ 2）を検討してください
- ・「みなし濃厚接触者※」を特定します
⇒該当する自社従業員さんに連絡し、自宅待機等を指示してください
⇒取引先等が「みなし濃厚接触者」に該当する場合は連絡を検討してください

※みなし濃厚接触者（濃厚接触者のおそれがあるもの）とは、企業が判断するもので目安は次の通りです
①同居家族の方 ②感染可能期間(発症 2 日前以降)に、手で触れることのできる距離(目安として 1m)で、マスク等の着用なしで 15 分以上の接触があった方 ③当該従業員さんの前および両隣の席の方

陽 性 の 場 合

陰 性 の 場 合

【本人の行動】

- ・事業所に陽性であった旨を連絡してください
- ・医師、保健所等の指示に従ってください

【企業の行動】

- ・保健所に相談のうえ、専門業者等による消毒（※ 2）を実施してください
- ・一般向けに周知が必要な場合は、保健所と相談し、プレス発表や HP での公表を検討してください
- ・コロナ対応の BCP（業務継続計画）を策定している場合は実行してください

【みなし濃厚接触者の行動】

- ・保健所が「濃厚接触者」となる対象について調査します

調査の結果

- 「濃厚接触者に該当しない」と判断されたら
 - ・濃厚接触者に該当しなかった旨を企業に連絡する
 - ・企業は濃厚接触が明らかな場合は、最終接触日の翌日から 2 週間程度自宅待機を指示する
 - ・自宅待機期間終了後、発症していない場合は企業の許可を得て出勤可能
- 「濃厚接触者に該当する」と判断されたら
 - ・濃厚接触者とされた旨を企業に連絡する
 - ・医師・保健所等の指示する期間中、自宅待機等となります
 - ・待機期間終了後、発症しない場合は、保健所等に確認のうえ出勤可能となります
- 「発熱等の症状がある場合」は
 - ・医師、保健所等の指示に従って医療機関を受診する

【本人の行動】

- 陽性判定者の濃厚接触者に該当し発熱等の症状がありますか？
○該当しない⇒復調後、勤務再開
●該当する⇒最終接触日の翌日から 2 週間程度自宅待機としてください

【みなし濃厚接触者の行動】

- 通常勤務可能です

☆自宅待機期間中、隔離された状態でテレワークできる環境・体制整備も検討してください

※ 2 消毒について

PCR の結果判明に時間を要し、判明するまでに当該従業員が勤務していた事業所を不特定多数の人が利用する場合、業者または社員による簡易消毒をすることが望ましい。陽性が判明した場合、保健所に相談すると共に専門業者による消毒を実施する

《自社で簡易消毒を実施する場合》

- ・服装はマスク・手袋着用で OK
- ・当該従業員が触れた場所を消毒剤（濃度 60～95% のアルコールまたは 0.05% 次亜塩素酸ナトリウムを含ませたペーパータオル等で清拭し（噴霧はウイルスが飛散するため NG）、作業後、流水・石鹸または速乾性擦式消毒用アルコール製剤により手を洗う
- ・次亜塩素酸ナトリウムは金属腐食性があるので金属に使用した場合は、水拭きしてください。またトイレの消毒には次亜塩素酸ナトリウム（0.1%）を用いてください
- ・当該従業員が使用したコップ等は洗浄または漂白する
- ・当該従業員が居た場所の床はペーパータオル等で清拭を行う。明らかに本人の体液が存在している場所は広めに消毒する

消毒について 参考文献

職場のための新型コロナウイルス感染症対策ガイド

消毒については、地域の感染の状況等により変更される事があることをご了承ください